

男女共同参画会議 第4回重点方針専門調査会	資料6
平成28年9月16日	

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の改革

d) 「さんきゅうパパプロジェクト」の取組

(内閣府説明資料)

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 21
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革	
小項目	(5) 育児・介護休業等の取得促進	
細項目	③男性が家事・育児に参画することが、長時間労働の是正とともに少子化対策として求められていることから、男性の配偶者の出産直後の休暇取得を促進する「さんきゅうパパプロジェクト」の取組を一層進めていくことにより、子育て世代の男性が家事・育児に参画することへの気運の醸成を図る。	
該当施策名 (事業名)	さんきゅうパパプロジェクト促進事業(男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進事業)	
当該施策の背景・目的	○ 我が国の男性の家事・育児時間は諸外国に比べ少なく、夫が休日に行う家事・育児の時間が第2子以降の出生に影響していることを示す調査結果などもあり、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つになっている。 ○ そうした認識の下、「さんきゅうパパプロジェクト」の取組は、子供が誕生するときに、家族が時を共にし、絆を深め、男性が家事・育児をするきっかけになるよう、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すもの。 ○ 少子化社会対策大綱(H27.3.20閣議決定)においては、男性による配偶者の出産後2か月以内の休暇取得率80%(2020年)を目標に掲げている。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 12,097 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 8,000 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時にどのようなことをするのがよいかを紹介するなど工夫をしつつ、引き続き、企業・団体等への意識改革、機運の醸成を図っていく。	
担当府省庁	内閣府	
	子ども・子育て本部少子化対策担当	

さんきゅうパパプロジェクト促進事業 (男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進)

取組概要

○ 我が国の男性の家事・育児時間は諸外国に比べ少なく、夫が休日に行う家事・育児の時間が第2子以降の出生に影響していることを示す調査結果などもあり、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つになっている。

○ そうした認識の下、「さんきゅうパパプロジェクト」の取組は、子供が誕生するときに、家族が時を共にし、絆を深め、男性が家事・育児をするきっかけになるよう、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すもの。

○ 平成27年6月に、自治体・企業等の参加を得て、キックオフシンポジウムを開催。以来、ハンドブック等の啓発ツールの制作、子育て関連イベントとの連携等を通じ、広報・啓発活動を実施。

○ 少子化社会対策大綱（H27.3.20閣議決定）においては、男性による配偶者の出産後2か月以内の休暇取得率80%（2020年）を目標に掲げている。

○ 出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時にどのようなことをするのがよいかを紹介するなど工夫をしつつ、引き続き、意識改革、機運の醸成を図っていく。

平成29年度予算概要

○ 企業・団体等向けイベント等を開催し、休暇取得促進の取組事例や家事・育児参画の事例等について情報発信することにより啓発を行うとともに、地方においても休暇取得の促進の働きかけを行う場を設け、啓発資料の制作・配布と合わせて、意識改革、機運の醸成を進める。

○ 平成29年度概算要求額：800万円
(平成28年度予算額1,210万円)



さんきゅうパパ
プロジェクト



※「さんきゅうパパ」は産後に休みをとる父親を、「さんきゅう」は産休と「Thank you（ありがとう）」を示す。